

(9) 研究倫理審査委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究倫理審査委員会は、本学の教員等が行う人を対象とする医学系研究について、倫理上の問題がないかを審議し、もって研究対象者及びその関係者の尊厳及び人権を尊重するとともに、本学における研究の適正かつ円滑な推進に資するという目的を達成するため設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

研究倫理審査委員会は、学長が指名する副学長，人文・社会科学分野の教授又は准教授（講師を含む。以下同じ。）2人，自然科学分野の教授又は准教授2人，保健管理センターの教授又は准教授1人，学外の学識経験者3人及びその他学長が必要と認める者若干人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成30年度においては、研究倫理審査委員会を次のとおり14回開催した。

- ・ 第1回 平成30年4月25日（水）
- ・ 第2回 平成30年4月25日（水）～平成30年5月14日（月）書面審議
- ・ 第3回 平成30年5月17日（木）～平成30年6月1日（金）書面審議
- ・ 第4回 平成30年5月23日（水）～平成30年6月1日（金）書面審議
- ・ 第5回 平成30年6月27日（水）～平成30年7月6日（金）書面審議
- ・ 第6回 平成30年7月25日（水）～平成30年8月6日（月）書面審議
- ・ 第7回 平成30年8月22日（水）～平成30年9月3日（月）書面審議
- ・ 第8回 平成30年9月26日（水）～平成30年10月9日（火）書面審議
- ・ 第9回 平成30年10月31日（水）～平成30年11月8日（木）書面審議
- ・ 第10回 平成30年11月28日（水）～平成30年12月10日（月）書面審議
- ・ 第11回 平成30年12月19日（水）～平成30年12月28日（金）書面審議
- ・ 第12回 平成31年1月30日（水）～平成31年2月8日（金）書面審議
- ・ 第13回 平成31年2月20日（水）～平成31年3月4日（月）書面審議
- ・ 第14回 平成31年3月20日（水）～平成31年4月1日（月）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 研究倫理審査（70件）
- ii) 第3期中期目標・中期計画に係る年次計画及び平成30年度年度計画に係る実施計画
- iii) 平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施及び平成31年度年度計画案の策定
- iv) 平成30年度の取組の検証

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成28年度に作成した「研究倫理申請書提出フロー図」及び「研究倫理審査申請書に関するFAQ」の一部を見直し、新たに「人を対象とする研究倫理審査に関するチェックリスト」を作成し、研究倫理審査を必要とする研究内容であるかを自己確認した上で申請時に提出することとした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

実際の申請案件の審査を通して、研究倫理審査申請が必要な具体的事例について継続して検討するとと

もに、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月22日制定）及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に基づき、委員会における審査を実施することが必要である。